

日進市教員の長時間労働解消プランについて

平成29年度の総合教育会議で議題としておりました、「教員の長時間労働解消プラン」について、平成30年度から令和2年度までを計画年度としておりました。

今年度が計画最終年度となりますので、下記のとおり長時間労働解消プランで掲げた4つの取組の柱の内容に沿って実施した施策と長時間労働の解消についての効果検証を行いましたので報告します。

記

1 取組と効果検証

4つの取組の柱		実施施策	内容	実施効果
①	長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化	タイムカードの導入（平成30年5月）	教員の在校時間の適正かつ厳密な管理を目的として設置し、市内小中学校に勤務する者全員を対象に行った。	タイムカードの導入により、学校全体での勤務時間に対する意識が向上し、在校時間が80時間を超過する教員の割合が減少した。
②	業務改善に向けた学校マネジメントの推進	各種会議の精選	学校で行う会議の精選を行った。	校内会議の削減により、授業準備の時間を確保することができ、時間外の在校時間の削減を図ることができた。
		業務分担の見直し	一部の教員に業務が偏ることがないように業務分担の見直しを行った。	特定の教員に業務が偏らないよう極力役割分担を平準化するように取り組むことで、時間外の在校時間が長くなる教員の割合が減少した。
③	部活動指導のあり方と教員の負担の軽減	中学校の部活動のあり方について（平成30年4月）	愛知地区（日進市、長久手市、豊明市、東郷町）で共通の施策となるよう調整し、方針を示した。	休養日の設定、朝練習の廃止等により、生徒の健康維持、自由時間の確保、教員の負担軽減等を図ることができた。

④	業務改善と環境整備に向けた取組	小中学校児童生徒への作品募集・印刷物等の配布についての基本的な考え方の策定(平成30年4月)	作品募集・印刷物について、発出元(国・県、市各課、民間NPO等)の別により配付するもの、配布しないもののルールを定め、学校の配布物を削減した。	学校での配布物の削減により朝の授業準備等の時間を確保することができ、時間外の在校時間の削減を図ることができた。
		夏季休業中における日進市立小中学校の完全閉校日の実施(平成30年8月)	教員の心身の健康を促進するため、夏季休業中における完全学校閉校日(毎年8月中旬に5日程度)を設定した。	休暇を取得しやすい状況にしたことで、心身の健康を促進し、業務の効率化につながった。
		日進市立小中学校における電話音声案内の導入について(令和2年8月)	勤務時間外の在校時間を削減することを目的として、業務時間外の外部からの電話に対しては、電話音声案内による音声メッセージでの対応に変更した。	小学校は午後6時、中学校は午後7時以降に、音声案内メッセージを流し、電話対応をなくすことで、在校時間の削減を図ることができた。

2 1か月の勤務時間外の在校時間が80時間を超過している教員の割合※1

	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2 ※2
小学校	12.8%	11.7%	11.9%	7.4%	3.3%
(目標値)			(5.8%)	(8.0%)	(4.0%)
中学校	36.1%	34.9%	26.3%	13.6%	8.0%
(目標値)			(17.4%)	(20.0%)	(10.0%)

※1…毎月の超過している職員の割合を合計し、平均値を計算。

※2…令和3年2月までの実績。

3 今後について

上記1の4つの取組により、上記2のとおり勤務時間外の在校時間が80時間を超過している教員の割合は減少しており、日進市教員の長時間労働解消プランに関する施策の効果が得られていると判断できますので、現在までに行っている対策は今後も継続して実施し、引き続き長時間労働の解消に向けて取り組んでまいります。